

一都三県合同ヤミ金融被害防止合同キャンペーン概要（案）

1 趣 旨

貸金業の利用者（資金需要者）等に対して、相談コーナーの設置や問い合わせ先等を周知することにより、違法貸金業者の利用の阻止、被害の防止及び悪質な貸金業者の排除を図るべく、関係機関と連携し、キャンペーンを実施する。

今回は、改正貸金業法完全施行から1年を迎え、更なる取組みの強化を図るため、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県が合同でPR活動を行う。

2 実施概要

(1) 実施時期

平成23年6月27日（月）	10:00～16:00
キャンペーングッズ配布	13:30～14:30
講演会	14:30～15:30

(2) 実施場所

新宿駅西口広場イベントコーナー（相談、講演会、パネル展示等）A1～A2
新宿駅西口駅頭（キャンペーングッズ配布）

(3) 実施内容

無料法律相談の実施（弁護士、司法書士）

無料家計何でも相談の実施（ファイナンシャルプランナー）

講演会 「多重債務問題は心の問題・命の問題

～心に聴き、心に効く相談を目指して～」

講師： NPO 法人 女性自立の会 理事長 有田宏美さん

参加機関の代表者等によるキャンペーングッズ（うちわ）の配布・・・4千枚

一都三県のパネル展示

その他（各都県のマスコット達との写真撮影）

(4) 参加機関・団体（予定）

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁（金融犯罪対策室、組織犯罪対策第三課、新宿警察署）、関東財務局東京財務事務所、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、新宿区立新宿消費生活センター

参加者 40名程度

(5) 後援 金融庁

(6) 広報

- ・ 広報東京都（6月1日号）、広報しんじゅく（6月15日又は25日号）、
- ・ プレス発表（5/30）・新宿区内の掲示版100ヶ所、ラジオ放送、関係機関窓口
- ・ JR東日本車両に5日間